

# 平成29年第1回防府市議会定例会会議録（その7）

○平成29年3月27日（月曜日）

---

## ○議事日程

平成29年3月27日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第20号 防府市空家等対策計画について  
議案第21号 防府市教育振興基本計画について  
議案第22号 第二次防府市生涯学習推進計画について  
議案第23号 防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正について  
議案第28号 防府市職員の特殊勤務手当に関する条例及び防府市斎場・葬儀所設置及び管理条例中改正について  
議案第39号 平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第40号 平成29年度防府市と場事業特別会計予算  
議案第42号 平成29年度防府市駐車場事業特別会計予算  
議案第43号 平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計予算  
議案第44号 平成29年度防府市介護保険事業特別会計予算  
議案第45号 平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算  
（以上教育民生委員会委員長報告）  
議案第30号 防府市手数料条例中改正について  
議案第34号 防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について  
議案第38号 平成29年度防府市競輪事業特別会計予算  
議案第41号 平成29年度防府市青果市場事業特別会計予算  
議案第46号 平成29年度防府市水道事業会計予算  
議案第47号 平成29年度防府市工業用水道事業会計予算  
議案第48号 平成29年度防府市公共下水道事業会計予算  
（以上産業建設委員会委員長報告）
- 4 議案第37号 平成29年度防府市一般会計予算  
（以上予算委員会委員長報告）
- 5 決議第 1号 平成29年度防府市一般会計予算に関する附帯決議（追加）

- 6 選任第 1 号 防府市副市長の選任について
  - 7 報告第 5 号 契約の報告について
  - 8 報告第 6 号 変更契約の報告について
  - 9 議案第 49 号 防府市個人情報保護条例中改正について
  - 10 議案第 50 号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について
  - 11 議案第 51 号 防府市国民健康保険条例中改正について  
議案第 54 号 平成 29 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）  
議案第 55 号 平成 29 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
  - 12 議案第 52 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
  - 13 議案第 53 号 平成 28 年度防府市一般会計補正予算（第 11 号）
  - 14 決議第 2 号 新市庁舎建設に関する決議（追加）
  - 15 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

#### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

#### ○出席議員（25名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	山 本 久 江 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	久 保 潤 爾 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	橋 本 龍 太 郎 君
15 番	吉 村 弘 之 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	高 砂 朋 子 君
21 番	山 根 祐 二 君	22 番	三 原 昭 治 君
23 番	清 水 力 志 君	24 番	今 津 誠 一 君
25 番	松 村 学 君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君															
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君										
総	務	部	長	藤	津	典	久	君	総	務	課	長	河	田	和	彦	君											
総	合	政	策	部	長	平	生	光	雄	君	生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君							
健	康	福	祉	部	長	林	慎	一	君	産	業	振	興	部	長	神	田	博	昭	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君					
会	計	管	理	者	山	内	博	則	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	中	司	透	君						
監	査	委	員	事	務	局	長	平	井	信	也	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	賀	谷	一	郎	君
消	防	長	三	宅	雅	裕	君	教	育	部	長	末	吉	正	幸	君												
上	下	水	道	局	長	清	水	正	博	君																		

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

---

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5番、宇多村議員、6番、和田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

議案第20号防府市空家等対策計画について

議案第21号防府市教育振興基本計画について

議案第22号第二次防府市生涯学習推進計画について

議案第23号防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正について

議案第28号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例及び防府市斎場・葬儀所設置及

び管理条例中改正について

議案第 39 号平成 29 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 40 号平成 29 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 42 号平成 29 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 43 号平成 29 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 44 号平成 29 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 45 号平成 29 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第 30 号防府市手数料条例中改正について

議案第 34 号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について

議案第 38 号平成 29 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 41 号平成 29 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 46 号平成 29 年度防府市水道事業会計予算

議案第 47 号平成 29 年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第 48 号平成 29 年度防府市公共下水道事業会計予算

(以上産業建設委員会委員長報告)

○議長(松村 学君) 議案第 20 号から議案第 23 号まで、議案第 28 号、議案第 30 号、議案第 34 号、議案第 38 号から議案第 48 号までの 18 議案を一括議題といたします。

まず、教育民生委員会に付託されておりました議案第 20 号から議案第 23 号まで、議案第 28 号、議案第 39 号、議案第 40 号、議案第 42 号から議案第 45 号までの 11 議案について、教育民生委員長の報告を求めます。山根教育民生委員長。

[教育民生委員長 山根 祐二君 登壇]

○21番(山根 祐二君) さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第 20 号から議案第 23 号まで、議案第 28 号、議案第 39 号、議案第 40 号及び議案第 42 号から議案第 45 号までの 11 議案につきまして、去る 3 月 15 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 20 号防府市空家等対策計画について及び議案第 23 号防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正についての 2 議案について、一括して御報告申し上げます。

2 議案に共通する主な質疑等を申し上げますと、「空き家の所有者の中には、解体処分したいが、費用の支払いが困難という方も少なからずおられると推測する。本計画の推進

に当たり、新たな助成制度を創設する考えはあるか」との質疑に対し、「平成29年度新規事業として、危険空き家の解体費助成に係る予算を計上いたしております」との答弁がございました。

また、「空家等対策協議会委員は特別職の地方公務員であり、いわゆる守秘義務の対象となっていない。本市の他の条例との整合性を図るため、条例に守秘義務の規定を追加することを今後検討していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第21号防府市教育振興基本計画についての質疑等の主なものでございますが、「本計画に基づき施策を推進する中で、学校教育においては、他市にない防府市の特色をどのように打ち出していかうと考えているか」との質疑に対し、「現在、県内他市では実施されていない土曜授業や他市に誇れる教育活動である菅公みらい塾に取り組んでおります。また、地域とともに子どもたちを育てるコミュニティ・スクールの取り組みをはじめ、校内活動にとどまらない地域での体験や活動を通じた学びが、子どもたちの知恵、生きる力となるような取り組みを他市よりも熱心に行っており、防府市ならではの教育を目指しているところでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第28号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例及び防府市斎場・葬儀所設置及び管理条例中改正についての主な質疑等でございますが、「葬儀所業務の廃止に伴い、低所得者対策として、規格葬儀の実施が予定されているが、制度を利用できる低所得者については、どのように定義しているのか。また、制度の広報については、どのような方法を考えているか」との質疑に対し、「低所得者の判断要件としては、市民税非課税世帯や生活保護受給者等さまざまな要件が考えられますので、制度開始までに十分検討を重ねてまいります。また、制度の周知は、市ホームページや市広報への掲載、窓口へのパンフレット、チラシの設置等も考えておりますが、ほかにも有効な手段がないか、さらに検討してまいります」との答弁がございました。

これに対し、「制度を必要とされる方に確実にお知らせが届くよう、また、後から、知らなかったということがないように、広報に努めていただきたい」との要望がございました。

また、「規格葬儀の費用について、統一価格ではなく上限価格とすることにより、価格カルテルと見なされるおそれもなくなり、利用者の利便性も向上するのではないか」との質疑に対し、「上限価格といたしますと、一定の競争性は確保できるものの、安い価格の

業者に依頼が集中した場合、当該業者の対応が困難になるおそれがあることや他の業者が制度から撤退するなどの懸念がございますので、慎重に検討してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第39号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計予算について、質疑等の主なものを申し上げます。

「基金を3億5,000万円取り崩すことにより、年度末見込額が940万円程度になるが、基金が減少することについて問題はないのか」との質疑に対し、「当初予算の編成に当たっては、基金を取り崩し、財源に充当しております。毎年度の状況から判断いたしますと、平成28年度決算が確定した時点では3億5,000万円までの取り崩しを行う可能性は少ないと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「平成20年度以降、料率を据え置き、県内で最も低い保険料となっていることは高く評価するが、被保険者にとってその負担はなお耐えがたいものとなっている。一般会計からの繰り入れにより財源を確保し、さらなる負担軽減を図るべきである」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認いたしましたところでございます。

次に、議案第44号平成29年度防府市介護保険事業特別会計予算についての主な質疑等でございますが、「地域ボランティアが主体となり、介護予防・生活支援サービスを行う場合、利用者の立場に立ったサービスをどのように提供していくのか。また、ボランティアであっても、ある程度の専門性が必要と考えるが、これについてはどうか」との質疑に対し、「当該サービスの利用に際しましては、ケアマネジャーが利用希望者に適したものであるか、リスクがないか等について判断することとなっております。サービスの内容でございますが、現時点では、ごみ出しや草取り等、専門職でなくても提供できる生活援助を想定しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「制度開始から今日まで保険料の上昇が続く一方、さまざまなサービスの切り下げが行われ、サービスを受けたくても受けられないという矛盾を生み出している。国庫支出金の増額など、制度の見直しを国に働きかける必要がある」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第45号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして

は、特に、御報告申し上げる質疑等はございませんでしたが、審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「制度発足以来、保険料は2年ごとの改定の都度引き上げられ、国保から移行して負担が増えたという被保険者の声が聞かれる。自治体独自の減免ができないことや広域連合議会の体制には問題があることから、本予算案については反対する」との意見や、「新年度から低所得者の保険料軽減特例の廃止が予定されているが、高齢者にさらなる負担増を強いることは許されない。国に対し、抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきである」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認いたしましたところでございます。

なお、議案第22号第二次防府市生涯学習推進計画について、議案第40号平成29年度防府市と場事業特別会計予算、議案第42号平成29年度防府市駐車場事業特別会計予算及び議案第43号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計予算の4議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第30号、議案第34号、議案第38号、議案第41号、議案第46号から議案第48号までの7議案について、産業建設委員長の報告を求めます。行重産業建設委員長。

〔産業建設委員長 行重 延昭君 登壇〕

○17番（行重 延昭君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第30号、議案第34号、議案第38号、議案第41号及び議案第46号から議案第48号までの7議案につきまして、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第30号防府市手数料条例中改正について、議案第34号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について、議案第38号平成29年度防府市競輪事業特別会計予算及び議案第41号平成29年度防府市青果市場事業特別会計予算の4議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第であります。

次に、議案第46号平成29年度防府市水道事業会計予算、議案第47号平成29年度防府市工業用水道事業会計予算、議案第48号平成29年度防府市公共下水道事業会計予算の3議案について、一括して御報告を申し上げます。

議案第48号についての質疑等の主なものを申し上げますと、「大道地区への公共下水道の整備は計画どおり進んでいるのか」との質疑に対し、「計画では、平成30年度から

大道地区での面的な整備に着手し、平成35年度までをめどに進めてまいります。補助金の関係もごさいますが、5年間で整備を行えるよう努力してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、3議案とも、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました7議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。23番、清水力志議員。

○23番（清水 力志君） ただいま議題となっております諸議案のうち、議案第39号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第44号平成29年度防府市介護保険事業特別会計予算、議案第45号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、以上の3議案について、反対の立場で討論をいたします。

最初に、議案第39号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計予算ですが、防府市は、平成20年度以降、保険料率の引き上げを行っておらず、かつ平均保険料も県内13市の中でも低い水準になっております。その点では、執行部の努力を高く評価するものではありませんけれども、それでもなお、保険料負担は所得や収入の1割を超えるなど、耐えがたいものになっております。市民の負担を少しでも軽減する立場から、財源を一般会計から繰り入れるなど、さらなる工夫をして保険料の引き下げをすべきだと考えます。

次に、議案第44号平成29年度防府市介護保険事業特別会計予算ですが、介護保険は、介護の社会化や家族介護の負担軽減をうたい文句に制度がスタートいたしました。しかし、制度開始から今日まで、政府の社会保障削減のもとに、さまざまなサービス切り下げと負担増が行われてきました。こうした保険料値上げが続く一方で、要支援1と要支援2の人の介護サービスは保険給付から外され、さらに、2017年8月から高額介護サービス費の一般区分の月額負担上限額を月額3万7,200円から4万4,400円に引き上げられます。保険料の値上げが続く一方でサービスの引き下げが行われ、介護を受けたくても受けられないというさまざまな矛盾を生み出している現在の介護保険制度を見直し、誰もが安心して老後を迎え、手厚い介護を受けられるよう国庫支出金の増額などを政府に強く働きかけることが必要だと考えます。



続いて、議案第45号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算ですが、後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる医療制度です。高齢者の生活を見ると、年金減額、消費税増税、医療や介護の負担増など、厳しさを増しています。私のところにも、このままでは暮らしていけないと、悲痛な声が届いております。

そうした中、国はさらなる高齢者医療の改悪を行っています。その一つが、後期高齢者医療制度の低所得者のための保険料軽減の特例を新年度から廃止する計画です。高齢者の暮らしが厳しくなる中でこうした負担増を行うことは、絶対に許せません。本来、国民の健康や命を守るはずの医療保険制度が高齢者を苦しめております。

防府市は、国に対し、年齢にかかわらず、全ての国民が安心して医療を受けられるよう抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきだと考えます。

以上、長くなりましたが、討論を終わります。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 上程されております18議案のうち、次の4議案について反対し、他の14議案については、賛成の立場を表明いたします。

議案第39号、第44号、第45号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第46号の水道事業会計予算、以上の4議案に反対をいたします。

まず、特別会計ですが、議案第39号の国民健康保険事業特別会計については、この事業は自治事務であり、これまでも再三主張しておりますが、一般会計からの繰り入れを増やして、所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認めがたいものであります。

第44号の介護保険事業特別会計についてであります。介護保険の導入は、そもそも国、地方自治体が福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民、市民に転嫁する増税そのものであり、反対をいたします。平成27年度から29年度の保険料は、その前の期の15%アップという大幅な保険料引き上げがされ、さらに、市民の負担増となっていることを指摘させていただきます。

第45号の後期高齢者医療制度は、2年ごとの保険料の見直しがされますが、平成28、29年度の保険料は、その前と比べ所得割率0.35%ポイント、均等割額1,959円増となっています。そして、収入の少ない高齢者にとって保険料が国民健康保険と同じように、あるいはそれ以上に大きな負担となっております。そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自での減免ができないこと、広域連合議会の議員は、各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、それも全市町から選ばれ

るわけでないため、広域連合議会での議決に参加できない自治体があります。

現在、県内13市のうち、下関、宇部、周南、光、長門の5市からは、広域連合議会の議員や広域連合の執行部を送ることもできない、まさに、代表なしの課税という状況であります。こうした制度を認めるわけにはいきません。その議会も形骸化し、年2回開催される広域連合議会の2年分、4回の会議録を見ると、質疑、討論は1回もなく、開会から閉会までわずか15分という状況であります。後期高齢者の意思や願いが広域連合の議会に反映される仕組みとなっておりません。この15分の議会に出席した議員は、広域連合の条例により月額7,000円から9,000円の議員報酬を、広域連合長、副広域連合長は月額3万3,000円、2万5,000円の報酬を受領することになっております。

防府市議会では、このような充て職の報酬を受けないよう既に条例改正をしております。市長等の充て職でこうした報酬を受け取ることはやめるべきであろうと思います。

第46号の水道事業会計当初予算については、平日、夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務等の経費が計上されております。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、安心・安全な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務であります。こうした形で委託をすることについて、引き続き反対の立場を表明いたします。

なお、議案第47号、48号にも同様な委託事業がありますが、付随的なものとしてこれには反対をいたしません。

以上、特別会計予算3議案、水道事業会計1議案の4議案に反対の態度を表明いたします。

このほか、賛成する議案に関して、若干討論をさせていただきますが、議案第20号から第22号までの3つの基本計画については、これまでに全員協議会、説明会の場で執行部から説明を受け、執行部の案に対し、議員の意見を反映する形で修正され議案となったもので、個々の詳細について教育民生委員会で指摘させていただいたとおり、若干意見のある箇所もありますが、この間の協議の経過を尊重し、この3議案に賛成をいたします。

議案第23号の防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正についてであります。第7条で規定する空家等対策協議会では、協議の過程で取り扱われる氏名、住所などの個人情報外部に漏えいすることのないようにすることが必要であります。協議会の委員の身分は、特別職の地方公務員であり、地方公務員法においては守秘義務が定められておりません。防府市では、これまで個人情報保護条例、情報公開条例において審査会の委員に対して、条例で守秘義務を規定していましたが、議員政治倫理条例も政治倫理審査会の委

員に守秘義務を条例で規定していました。執行部は、今後定める条例施行規則で委員に守秘義務を課すとの考えのようですが、規則ではなく、条例が好ましいのではないかと考えております。

議案第28号は、市葬儀所業務を廃止するために条例改正をするものですが、近年の利用件数が減少していること、葬具については斎場で販売を継続すること、新たに考えられております規格葬儀について葬祭業者と協定し、市民に安価な葬儀を提供することが可能となることから、この条例改正に賛成をいたします。

なお、規格葬儀については、独占禁止法に抵触しないよう価格のあり方について検討することが必要と考えております。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

長くなりましたが、以上、討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第39号及び議案第44号から議案第46号までの4議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第39号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号から議案第23号まで、議案第28号、議案第30号、議案第34号、議案第38号、議案第40号から議案第43号まで、議案第47号及び議案第48号の14議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号から議案第23号まで、議案第28号、議案第30号、議案第34号、議案第38号、議案第40号から議案第43号まで、議案第47号及び議案第48号の14議案については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第37号平成29年度防府市一般会計予算

（以上予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第37号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。河杉予算委員長。

〔予算委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○18番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第37号につきまして、委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月13日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、3月14日に総務分科会、15日に教育民生分科会、16日に産業建設分科会を開催し、慎重に審査いたしました。

さらに、3月22日に全体会を開き、分科会主査より、全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審議、議員間討議、討論、採決を行いました。

それでは、集中審議での主な質疑につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務分科会からの審査事項、庁舎建設事業では、「庁舎建設に関するシンポジウムへの講演者謝礼等が予算化されているが、外部の講師にお願いをするのではなく、広く

市民の意見を聞く場として開催すべきではないか」との質疑に対し、「1月に開催したシンポジウムでのアンケートでは、参加者からの先進的な事例が聞けてよかったという意見もありましたので、新年度についても予算計上をしておりますが、進め方については、4月に行う各地区の説明会での意見等も踏まえ、考えてまいります」との答弁がございました。

また、「基本構想・基本計画のダイジェスト版を作成し、市内全戸に配布するとのことだが、配布時期はいつごろを考えているのか」との質疑に対し、「シンポジウム開催の後、秋ごろをめどに配布したいと考えております」との答弁がございました。

次に、秘書室管理経費では、「市長の旅費について、任意の団体である教育再生首長会議への出席について、さきの全体会で、「経費についてはみずから負担し、出席している」との市長の答弁に反し、一部公費として取り扱われている。公費、私費の判断が不明確なままでは、予算を認めがたいが、この点についてはどう考えているのか」との質疑に対し、「今後、現在の内規の見直しを含め、防府市としての判断基準を明確にし、対応したいと考えております」との答弁がございました。

また、「教育再生首長会議への出席を公務として扱っている市もあるとの答弁もあったが、防府市もこれを公務とすることを検討する考えがあるのか」との質疑に対し、「方向性としては、市長の私費が基本になると思いますが、一部公費としている部分について、今後検討の上、明確にしたいと考えております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところで、田中健次委員から、庁舎建設事業について、「シンポジウムは外部の講師等の講演を行わないで、市民の意見を聞く場として実施すべきであり、また、基本構想・基本計画ダイジェスト版の作成、配布は、現庁舎敷地での基本構想・基本計画を策定した後に実施すべきである」との理由で、総務管理費中シンポジウムダイジェスト版に係る93万4,000円を減額し、予備費で調整する修正案が、また、三原委員から、宮市本陣兄部家保存整備事業について、「宮市本陣兄部家の建物復元のために、基本設計業務で、2カ年の継続費合計965万8,000円の経費が計上されているが、国指定となっているのは史跡であり、建物については建築学的にも価値のあるものではない。かつて宮市本陣兄部家が宮市の発展に寄与したとされるが、建物を復元することにより、それを立証する根拠とはならない。また、今後、建設費及び維持管理費において多額な費用を必要とする。このため、宮市本陣兄部家保存整備事業にかかわる経費の一部の削減を実施することを求める」との理由で、社会教育費に係る継続費を削除し、予備費で調整する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案と修正部分を除く原案について、一括して討論を求

めましたところ、田中健次委員提出の庁舎建設事業の修正案につきましては、「シンポジウムで専門家に意見を聞き、市民がわかりやすい資料をつくることも必要と考える」との意見がございました。

三原委員提出の宮市本陣兄部家保存整備事業の修正案につきましては、「史跡整備や維持管理に係る財政的な課題については、今後、議論していかなければならないが、保存整備については必要と考える」との意見がありました。

修正部分を除く原案につきましては、「在宅寝たきり高齢者等見舞金が減額されていること、現在実施されている行財政改革は、自治体が本来なすべき業務に民間委託、指定管理者制度等の導入により、職員やコストの削減を図っている。結果として職員が不足し、市独自の設計施工と技術力の継承が弱まっていることから、予算案に反対する」との意見がありました。

討論を終結し、2つの修正案について挙手による採決の結果、田中健次委員提出の修正案及び三原委員提出の修正案については、賛成少数で不承認となりましたので、原案についてお諮りいたしましたところ、賛成多数で、原案のとおり承認した次第でございます。

最後になりますが、個別審査事項以外で、各分科会主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等御報告申し上げます。

まず、教育民生分科会からは、大光寺原霊園管理事業について、「現在、区画の貸し出し及び返還の状況はどのようになっているのか」との質疑に対し、「総区画数2,071のうち、現在は1,927区画を貸し出しております。返還状況は年度により異なりますが、おおむね毎年度の募集区画数と同程度の10から15区画となっております」との答弁がございました。

これに対し、「市内に墓地を求める方は多数おられるので、区画の募集に当たっては、わかりやすい広報に努めていただきたい」との要望がございました。

子育て世代包括支援センター運営事業について、「新たに設置するセンターにおいては、児童虐待の未然防止という観点から、関係機関とどのように連携・協力していくのか。また、虐待の兆候を発見した場合、要保護児童対策協議会への情報提供を行うのか」との質疑に対し、「産婦人科医、小児科医及び精神科医や保育園、幼稚園、県、市等で構成するネットワーク会議において、支援の必要な妊産婦や子育て家庭の情報を共有するとともに、緊密な連携により、きめ細かな支援を行ってまいります。実際に虐待の可能性のある親子につきましては、子育て支援課のこども相談室に情報を提供し、要保護児童対策協議会において対応を協議していただくなど、相互に連携を図り、協力しながら支援してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、教育指導管理業務について、「新規事業としてFMわっしょい校内放送が予定されているが、具体的にはどのような形で実施するのか」との質疑に対し、「普段、小・中学校で行っている昼食時の校内放送の様子や放送を担当した児童・生徒へのインタビューを事前に録音し、同FM局の夕刻の番組の「いっしょに帰ろう」のコーナーで紹介することとしております。このような機会を捉え、市民の方へ学校での活動をPRするとともに、校内放送のレベルアップを目指してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、産業建設分科会からは、水産総合交流施設管理運営事業について、道の駅「潮彩市場防府」の事業改善を図っていくとのことだが、どのように採算性を向上させていくのか」との質疑に対しまして、「ソフト面では、指定管理者の組織及び人材の強化に、引き続き取り組んでまいります。ハード面では、3年から5年をかけて施設を整備する予定で、29年度は施設前面にひさしを設けるなどの外観整備等を行います。また、現在、指定管理者と、株式会社YMF G—Z O N E プラニング、市の3者で協議しておりますが、この3月末に活性化計画を策定いたします。この計画につきましても、4月以降、議会に対しても御報告を申し上げます」との答弁がございました。

また、「現在、道の駅は水曜日が休館日になっている。運営体制を強化し、収益向上を目指すというが、休館日との兼ね合いはどう考えるのか」との質疑に対し、「現在、テナントは少人数で営業しており、休館日をなくすことは難しい状況ですが、収益向上のため、水曜日も営業することは重要だと考えております。エントランスホールを整備後、物販スペースとして活用することを検討しておりますので、そのスペースで営業できないか、指定管理者等と交渉してまいります」との答弁がございました。

次に、観光施設等管理事業について、「観光案内所を防府駅構内へ移転させるとのことだが、どのように整備するのか」との質疑に対し、「案内所はガラス張りにし、陳列棚や情報を発信するシステムであるデジタルサイネージも設置いたします。また、モニターで観光PRビデオ等を流すほか、W i —F i スポットとしての機能を持たせてまいります」との答弁がございました。

また、「案内所に外国語が話せるスタッフを配置するなど、外国人観光客への対応はどのように考えているのか」との質疑に対しまして、「観光案内人の配置については、現在、観光協会と協議中ですが、3名でのローテーション体制とし、その中に、外国語を話せるスタッフを配置できるよう検討しております。なお、W i —F i スポットとしての機能もございますので、タブレットを活用することで、外国語にもある程度の対応ができるものと考えております」との答弁がございました。

次に、観光駐車場整備事業については、「防府天満宮付近に新たな駐車場を整備するため、取得予定の駐車場用地において、その周辺で行われている市道新橋阿弥陀寺線の道路修景整備との整合性を考慮し、景観に配慮した整備を行うのか」との質疑に対し、「観光駐車場の整備につきましては、都市計画課が工事を行うこととしておりますので、景観に配慮した整備に努めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「観光客に、来てよかったと満足してもらえるよう、景観や安全に十分配慮した整備を行っていただきたい」との要望がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。よって、討論を求めます。1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 議案第37号平成29年度一般会計予算のうち、総務管理費、秘書室管理経費の旅費について、附帯決議を提出したいので、許可を求めます。

○議長（松村 学君） いや、今、討論を求めているんですが……。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

---

午前10時50分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。失礼いたしました。

よって、討論を求めます。11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 議案第37号平成29年度防府市一般会計予算に対し、会派「絆」を代表し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成29年度当初予算額として、一般会計では412億9,000万円で計上されています。予算の振り分けでは、民生費が構成比で42%と、お金をかけなければいけない福祉などに支出される経費も理解できますし、評価もしています。また、主要事業であります新規・拡充・重点・戦略の86事業についても、おおむね理解できる事業となっています。

総務費では、生活交通対策事業で、市の中心部における新たな循環路線の実証運行の実施も含めた地域公共交通網形成計画の策定に向けた予算も計上され、デマンドタクシーの運行事業や離島航路対策事業も含め、たくさんの課題がある中で、ようやくここまでたど



り着いたと、執行部の御尽力も含め評価しております。

また、商工費では、一般質問等でも訴えてきました中小企業育成事業で、新たに中小企業人材育成支援事業の補助金制度や防府市のパッケージデザインをつくり、商品力やブランド力の向上を高める施策は共感をしているところでございます。

今後も、一議員として応援していきたいと考えております。しかし、予算計上された事業で、事業を進める中身について疑義を感じるものもでございます。少し、指摘と要望をさせていただきますが、2款総務費1項総務管理費の庁舎建設事業160万3,000円で、庁舎建設基本構想・基本計画策定後の事業予算が計上されています。予算委員会の全体会でも言いましたが、1月6日から2月6日までで実施された、今までにない多さの貴重な意見をパブリックコメントとしていただいたところでございます。

内容では、基本構想・基本計画（案）に対するコメントより、庁舎の建て替え場所に対してのコメントが大半であったと思います。庁舎建設基本構想・基本計画（案）に対するパブリックコメントとはいえ、私の分析では、7割、8割の方の意見が庁舎の建て替え場所に対してのコメント、これはしっかりと謙虚に受けとめなくてはならないことと認識いたします。

また、1月28日に開催されたシンポジウムにおいても、まちづくりが中心で、市民からは多くの不満の声が上がったことも踏まえ、今後の進め方をしっかりと考えるべきではないでしょうか。市民の意見を反映するつもりなら、今後は、市民の意見を真摯に受けとめ、駅北ありきで進められる基本構想・基本計画ではなく、もっと市民と向き合って、市民の多くが望み、多くの市民が納得する庁舎にすべきと指摘しておきます。

また、教育費、宮市本陣兄部家保存整備事業においては、国の補助があるとはいえ、建物の復元をすべきなのか、建物も復元すれば、当然維持管理費という問題も出てくるわけです。以前も提案させていただきましたが、VRスコープの検討や地元住民を巻き込んだ説明もやっていただきたいということを要望しておきます。

予算委員会では、反対の立場をとらせていただきましたが、これからの事業でございます。今後、事業を進める中で、市民の意見を集約した柔軟な対応と市民や議員に対しての情報発信をしっかりといただくことをお願いし、賛成の立場をとらせていただきます。

○議長（松村 学君） 続いて、どうぞ。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） ただいま議題となっております議案第37号平成29年度防府市一般会計予算につきましては、日本共産党は反対の立場から討論をさせていただきたいと思っております。

平成29年度の一般会計当初予算は412億9,000万円で、前年度当初と比較をい

たしまして4億5,500万円の減でございます。過去最大規模の予算でございました平成28年度に次ぐ予算です。市民生活に直結をいたしましたこの予算が、施政方針に示された、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」、こういった、市民に誇りと愛着を持っていただけるように、まさに、市民の声が反映されたものでなければなりません。

総務省の家計調査によりますと、2人以上世帯の実質家計消費支出は、2015年9月から昨年12月までの16カ月間、連続して対前年度比マイナスを続け、労働者の実質賃金は4年連続マイナスです。こうした中で、国では、平成29年度から年金や児童扶養手当、被爆者手当などを0.1%引き下げる。また、医療費窓口負担2割化を73歳まで拡大をしていく。まさに、社会保障の大幅な給付減とさまざまな負担増の大改悪が、新年度、行われようとしております。

このように、市民の暮らしが大変になっているときだからこそ、地方自治体が住民の暮らしを守る本来の役割を大いに発揮しなければなりません。市の予算では、国の社会保障制度改悪を大筋において受け入れるものとなっております。

一例を挙げたいと思います。例えば、在宅寝たきり高齢者等介護見舞金は、新年度からこれまでの6万円から3万円に減額をされます。これは、地域支援事業交付金の交付対象外になったためという理由でございますが、防府市は、これまで大変努力をしてまいりました。防府市が平成24年から在宅介護の一層の支援を行っていくために、先進的に4万円から6万円に引き上げた、この熱意、その熱意はどこに行ったのでしょうか。市の最重要施策の一つである高齢障害者福祉、そのあり方が問われます。

ところで、本来、住民のための自治体改革は、常に実施をされていかなければなりません。しかし、現在、行われている行財政改革の本質は、一言で言えば、自治体本来の仕事を民間委託、民間移管あるいは指定管理者制度等を導入をして、市職員の削減とコストの削減を図ることにあります。

総務省に設置されております地方財政審議会、地方公務員の削減に対して、2014年6月意見では、「これまでと同じように地方公務員の数を削減することは困難」と述べていましたが、2015年12月及び16年12月意見では、「限界に来ている」、このように述べております。

市の職員数はこの間大幅に減りまして、とりわけ技術職員の不足は深刻で、市独自の設計施工等、技術力の継承が弱まってきております。新年度消防職員の増はありますが、一般職員は増えず、今日、権限移譲や市民要望の多様化の中で仕事量は増大し、大変厳しい職場環境となっております。

市職員の有給消化率は低く、まさに実効ある働き方改革を求めていくのであれば、まさ

に、市が率先して頑張らなければならない、このことが求められていると思います。職員は、増やさなければなりません。災害でも起これば、その対応の厳しさは容易に想像できません。

また、施政方針では、「救急業務に要する費用の応分負担について検討を進めていただけるよう、国や県に要望する」とのことでしたが、救急車の適正利用について、啓発により力を入れることがまず重要でありまして、費用の負担により、救急要請の躊躇や有料・無料の区別の難しさなど、課題も多く、慎重な対応が必要であることを指摘をさせていただきます。

さらに、庁舎建設事業におきましては、1月に開催されましたシンポジウムやパブリックコメントに示されたように、建て替え場所は駅北公有地エリアではなく、現庁舎敷地という市民の声は極めて大きくなってきております。

新年度予算で計画をされておりますシンポジウムは、市民の意見や疑問などをしっかりと聞く場として位置づけること、予算化されている駅北公有地エリアの計画のダイジェスト版の全戸配布ではなく、現庁舎敷地での基本構想・基本計画を策定すべきであることを強調しておきたいと思っております。

新年度予算では、例えば、子育て世代包括支援センターの開設や住宅・店舗リフォーム助成の増額、あるいはまた高齢者等の外出支援の拡充など、評価すべき事業も盛り込まれておりますけれども、これまで述べました点などで、反対の立場を表明させていただきます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかに。20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） 議案第37号平成29年度防府市一般会計予算案に対して、公明党として賛成の討論をいたします。

示されました平成29年度の一般会計予算案は、第四次防府市総合計画の中に位置づける防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を本格化するためのものとし、人口減少対策と地域創生にかかわる諸施策により編成をされております。また、女性や高齢者等に配慮した防災倉庫物資の備蓄のほか、防災対策の充実、向島排水対策、小・中学校通学路のカラー舗装の整備ほか、交通安全施設の整備、がん検診の促進等による健康支援、認知症施策の推進や緊急通報体制の整備等の高齢者福祉の充実、高齢者等への外出支援、また空き家対策の推進等の拡充事業が盛り込まれております。また、コンビニ交付サービスの導入及び働き方改革推進の一環でもある女性の就労支援のための応援テラスの設置等の新規事業も盛り込まれております。

これらの事業は、かねてより公明党として主張し、要望してまいりましたことでもあり、評価できるものと考えております。よって、これらの諸施策、事業が反映されている本予算案に賛成をいたします。

また、予算委員会にて集中審議されました総務費、秘書室管理経費については、今後、公務出張の旅費規程をより明確にさせていただきたいことを要望しておきたいと思っております。

また、総務費、庁舎建設の事業費についてですけれども、本予算案に関しましては、庁舎建設に向けて基本構想・基本計画を各地域の皆様のもとに出向いての説明やシンポジウムの開催、市内全戸配布の資料作成のための費用ということであり、より多くの市民の皆様へ理解を求めるためのわかりやすい資料の提示、丁寧な説明を要望してまいりました私どもといたしましては、必要な経費と考えております。今後の事業展開への引き続きの要望としておきたいと思っております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ただいま上程されております議案第37号平成29年度防府市一般会計予算に賛成の立場で討論をいたします。

まず、集中審議となりました総務費の秘書室管理経費についてですが、付託された議案はあくまでも新年度予算を審議することであり、市長及び同行者の過去3年間の出張費に関する公文書を含めた資料の提出を求めたことは、付託された審議内容から逸脱したものではないかと思っております。私も提出された資料を確認いたしました。これをわずか1日で作成されたと思うと、気の毒なほど分厚い資料でした。総務部長の説明によると、10名の職員で、夜11時までかけて作成したとのことでした。推察するに、市民のための本来の業務にもかなりの支障が起きたのではないかと思います。そのことに対して、議会からは、「ありがとう」あるいは「お疲れさまでした」などのねぎらいの言葉は一切ございませんでした。このことは、同じ議会人として残念で仕方ありません。

皆さんも御存じのとおり、本市には情報公開条例が制定されております。にもかかわらず、議会が言えば、何でもありかのごとく物事を進められておりますが、調査権を盾に、本当に正しいのでしょうか。議会の名のもとに、過去3年にもさかのぼる膨大な資料を翌日に出せというのは、執行部に対し、横暴きわまりない行為と捉えられてもいたし方ないと思っております。今回の資料の作成のためのコピー代や人件費だけでも、相当な金額ではなかったのでしょうか。これらは、全て市民の税金です。

一方で、議会においては、毎年、前年度予算の決算を行っております。また、市の予算の監査に当たるため、議会からも選出された議員が議員報酬とは別に手当をもらって、監

査委員として監査を行っております。このような状況下、新年度予算を審議するよう付託されたにもかかわらず、過去3年間の出張費が改めて審議されたことは、議会が機能していないということを明らかにしたものであるとしか言いようがありません。現在の二元代表制において、行政の指摘をする前に、我々議会こそが正していかなければならないのではないのでしょうか。

また、さきの12月議会での討論と重複した内容になりますが、私は、松浦市長が全国814市区町の方々の御推挙により、全国市長会の会長代理就任の名誉をいただけたことは、この地方都市である防府市を売り込む絶好のチャンスをいただけたのではないかと考えており、当然のごとく、市長の出張費は必要不可欠なものであると考えております。このたびの市長の施政方針でもお示しいただいたように、ぜひ、その立場を生かして防府市におかれたさまざまな課題の解決に向け、精神的にも体力的にも想像以上に大変とは思いますが、さらに御尽力いただきますようお願いいたします。

その他の平成29年度予算についてですが、同じく総務費の庁舎建設基金積立金ですが、多面多岐にわたる市民サービスを怠ることなく、長年にわたりしっかりと積み立てがされていることから、平成29年度の積み立て見込み金額が約34億円となることに對し、敬意を表しますとともに、後世に大きな借金を残さぬよう努力されておりますことに感謝申し上げます。

次に、地域振興費の自治会防犯灯整備事業ですが、私が一般質問してから、多くの市民の安心・安全を守るため、現在の補助率までにかさ上げしていただいたことに感謝申し上げます。しかしながら、いまだ人口数の少ない地域は、御存じのとおり、夜間はほとんどのところが真っ暗な状態です。人口数も自治会加入率も、少しずつですが減少されることが懸念されております。防犯灯の設置は自治会任せではなく、手の届かないところは行政も協力して対処していただきますよう要望いたします。

次に、高齢者福祉費の在宅寝たきり高齢者等介護見舞金事業ですが、65歳以上で要介護3以上の高齢者を在宅で常時介護していると認められている家族に対しての見舞金ですが、本来なら地域支援事業交付金の対象外になれば、打ち切りも考えられるところですが、全国各地で介護疲れや資金面での苦勞による痛ましい事件が起こっております。今回、市の単独事業として継続していただけますことに感謝申し上げます。

しかしながら、金額的な問題や要介護3以上等の範囲の理由も重々承知しておりますが、要介護2以下の寝たきりでない方の介護においても、寝たきりの方の介護とは異なる御苦勞があると、関係者から多くの声を耳にしております。要介護認定の程度を見ると、要介護3までの軽度と中度の増加数が多くなっている傾向がはっきりしておりますので、今後

の大きな課題の一つとしていただき、その解決に向けて、さらにお力添えいただきますようお願い申し上げます。

次に、婚活支援事業ですが、少子化の要因と考えられる未婚化や晩婚化を解消するため、新規で市内企業間での婚活イベントに対し、補助金を出していただくことは、結婚後も本市に残って生活していただけることが予測され、ありがたい支援事業と思います。今後も、企業等とも連携を図り、人口減少を食いとめるためにも、さらなる努力をお願いいたします。

次に、観光駐車場整備事業ですが、以前より何度も申し上げておりますが、山頭火ふるさと館駐車場とともに、旧山陽道・萩往還に面した駐車場整備においては、道路から見てただ広い駐車場ではなく、現在、都市計画課で行っている道路修景整備との連携のとれた駐車場にすることが重要と申し上げております。そのためにも、庁内でしっかりと連携をとり、道路に面した前面には、景観に配慮したファサードを設け、後世に残していけるすばらしいまち並みを形成していただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

最後になりますが、土木費の中でのさまざまな事業の測量設計業務のほとんどが業務委託となっております、中には、わずか100万円程度の業務委託もあります。本市に技術職員を置いている以上、全てが業務委託するのではなく、せめて安易なものについては、職員でやっていただくよう要望して、賛成討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） 公明党さんの賛成討論と重なる部分もありますが、議案第37号防府市一般会計予算に、自由民主党市政会は、賛成の立場をとらせていただきます。

昨年、市制施行80周年を迎え、29年度からは、市制施行100周年に向けての新たな一步を踏み出しました。ですが、今後の20年は複雑化する社会のさまざまな課題に直面し、変わらず、地方自治体を取り巻く環境は厳しいことが予想されます。

29年度防府市一般会計予算には、少子高齢化に伴い、扶助費、公債費など、義務的経費が膨らみますが、施設整備や子育て支援など、地方創生に絡む事業に積極的に予算配分している点を評価したいと思います。

子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健や育児に関するさまざまな相談に対応するとともに、支援を必要とする人に対して、関係機関と連携した包括的な支援を行い、安心して子育てできる環境づくりに力を入れている点、また、まちづくり大綱の3として、これは、私が一般質問でも提案をさせていただきましたが、2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、セルビア共和国バレーボールチームのホストタウン登録を受け、人的・文化的な交流を行うとともに、オリンピック・パラリンピックの機運の醸成に

いち早く取り組んでいる点。また、ことしの7月より各種コンビニ交付サービスの導入も、市民ニーズに応える点が評価されると思います。これらの市民に寄り添った予算が反映された本議案に賛成の立場をとらせていただきます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第37号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第37号については、原案のとおり可決されました。1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 議案第37号平成29年度一般会計のうち、総務管理費、秘書室管理経費の旅費について、附帯決議を提出したいので許可を求めます。

○議長（松村 学君） ただいま、1番、曾我議員より、議案第37号平成29年度防府市一般会計予算に対する附帯決議案の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

ここで、附帯決議案配付のため、暫時休憩といたします。

午前11時17分 休憩

---

午前11時18分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

---

#### 決議第1号平成29年度防府市一般会計予算に対する附帯決議（追加）

○議長（松村 学君） 決議第1号平成29年度防府市一般会計予算に対する附帯決議案を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。1番、曾我議員。登壇、お願いします。登壇して説明をお願いいたします。

〔1番 曾我 好則君 登壇〕

○1番（曾我 好則君） 議案第37号平成29年度一般会計予算のうち、総務管理費、秘書室管理経費の附帯決議の提出をしたところです。

提案理由といたしましては、本議会の予算委員会において、市長等の旅費に係る疑義について質問し、「旅費の取り扱いについては基準を見直し、明確化する」との答弁がありました。つきましては、これを担保するために、附帯決議を提出したものでございます。

以下、附帯決議を読み上げることで、提案理由とさせていただきます。

平成29年度防府市一般会計予算に関する附帯決議。

議案第37号平成29年度防府市一般会計予算における第1表、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の秘書室管理経費について、市長及び秘書等に係る旅費の必要性は理解をするところであるが、前年度対比43万7,000円増額された予算が計上されているにもかかわらず、公務出張と自己負担部分等に係る内容説明が不十分である。

よって、公務出張と自己負担部分の取り扱いの明確化及び市長自己負担出張における秘書随行に関する取扱いが提示されるまで、6月議会終了時以降の秘書室管理経費のうち、旅費に関する予算執行を凍結とすることを求める。

なお、6月議会終了時以降の執行については、議会に説明し、同意を得ることとする。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ただいまの提出者の説明に対し、質疑を求めます。9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 市長に襟を正せということで、こういう附帯決議が出ておりますが、正せということになると、我々議員がそういう決議で要望するんですけど、ほかのほうに影響はないというふうに、間違いはないということの解釈でよろしいでしょうか。議会も出張もしておりますが、そういうことは間違いはないということで、こういう意見が出ているということよろしいでしょうか。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） それは、しっかり調べていただければよろしいかと思っております。今回の件に関しては、市長の旅費自体に、そもそもそういう疑いがあると、市長みずから教育再生首長会議はポケットマネーだということから、ちょっと調べさせていただきましたので、その疑義が晴れていないということから提出させていただいております。

以上でございます。



○議長（松村 学君） 9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 私が申し上げたいのは、襟を正せという物の言い方、いろいろ調べたかもわかりませんが、我々も同じように、議会も、議長もはじめ、我々も政務活動費を使って、旅費を使って行っております。そういうときに、100%きちっとやっておりましたよという、なかなかそういうことはできないと、私はこのように思います。ましてや、こういうふうマイナス思考で物を言うのではなくて、今からは、市長にエールを送るぐらいのつもりで、我々議会は政務活動費というのがあります。市長にも政務活動費を与えるからしっかり頑張ってくださいと、このようなエールを送るような決議であればと思います。

以上です。終わります。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。よろしいですか。質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 今、いきなりこう提出されたわけで、内容について十二分に吟味したわけではありませんけれども、これをざっと読みまして、私の感じたことを、賛成ちょっとしかねるという立場で討論させていただきたいと思います。

その1は、既に、先ほど委員長報告にもありましたように、執行部、総務部長から、これの、市長の公務出張あるいは市長の自己負担出張、これについては、明確にしていくと、こういう答弁、回答を得ておられるところであります。

次に、私が感じたところは、2行目の、「市長及び秘書等に係る旅費の必要性は理解をする」と、こういうふうにあります。しかし、終わりから3行目の、「予算執行を凍結とする」と、こういうふうにあります。この先ほどの、理解はするのであるが、その部分の予算執行も凍結すると、こういうことでありまして、これは内容において、まず矛盾をしていることではなかろうかと、こんな理解をしておるところであります。

ぶっちゃけ言いまして、ちょっと、余りに執行部とのこの対立意識が強過ぎるような文章表現というふうに感じておりまして、この辺のところ、もう少しこう和らげて、例えば、公務出張と自己負担出張について明確化を求めると、この程度の内容でしたら賛成もできたかと思いますが、このように、余りにも議会の、何と申しますか、議決権を全面に出して、執行部と対決をすると、こういう姿勢はちょっと、余り好ましくないんじゃないかならう

かなと、こういう意味で賛成しかねるということを申し上げたいと思います。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） ただいまの一般管理費の秘書室管理経費について、反対の立場で討論をいたします。

市長の公務出張と自己負担部分の取り扱いの明確化、これは必要であり、この部分には同意をいたします。しかしながら、6月議会終了時以降の秘書室管理経費のうち、旅費に関する予算執行を凍結するというのは、市長の公務について、殊さら制約を求めることにつながるのではないかと思います。市長の公務については、その良識に委ね、防府市のために内規の範囲内で臨機応変に対応していただく必要があると考えます。したがって、附帯決議に対し、反対の態度を表明いたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） この附帯決議に賛成の立場で討論をいたします。

予算委員会の集中審議の中で、市長については、確かに、教育再生首長会議の全国市長会に関するものとダブらないものについては、公費は支出をされておられません。ただ、その中の、たしか2件についてだと思いますが、全国市長会の会議が終わり、当日、もう防府市に帰ることができるのに、教育再生首長会議の、その大臣との話し合いというのか、こういう形の中で宿泊をするというものについて、執行部はこれを公務という形で認められました。これは、やはり公務ではなかろうと思いますが、その辺について、委員会では曖昧なままであります。今後、そのことが明確にされるのであればよろしいかと思いますが、こういったものが曖昧なままで、それが固定されるような形になっては困るというふうに、私は考えております。

したがって、そういったものについて担保する意味で、こういった決議をするということは当然必要だろうと思い、賛成をいたします。

○議長（松村 学君） ほかに。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） この決議第1号、附帯決議に関して、反対の立場で討論申し上げます。

私も、総務分科会の傍聴からずっと、このやりとりを聞いておりました、委員の御質問の中に、「秘書は予約をとって航空便を使用しているが、市長はなぜ予約をとらないんですか」といった質問に対して、「市長は65歳を超えていることから、シニア割引を利用されている」という答弁に対して、また再度、委員のほうから、「公費でもない、私費なのに、なぜ、そのような割引を使うんですか」という質問がありました。（後刻訂正あり）その場で、秘書室の方が、「市長は、その割引を利用します」というふうに答弁され

ております。

聖域なき行財政経営改革というものを掲げられて、本当に、トップみずからが、わずかなお金でも、市民の税金を無駄にすまいという姿勢で物事を進められておる、このことに非常に敬意を表しておりますし、先ほど田中敏靖議員のほうから質問があったように、私も議会を1期と、少し経験させていただいて、幾度となく視察にも行かせていただきました。その中で、急遽自由解散だとか、急遽泊まって帰られる方、議員さんも何名かおられました。執行部に対しては、そういった記述をされていない、例えば、JRから航空便に急遽切りかえた記述をされていないということに対して追及されておりましたが、今の、現在の二元代表制において、我々議会もそういった記述はしておりません。人に厳しく、自分に甘い議会というのは、私はいかななものかと思っております。

また、市長におかれましては、私、先ほど一般会計予算の討論でも申し上げたように、しっかりとその立場を利用して、防府市のさらなる発展に向けて、ぜひとも頑張っていたきたいと、エールを送る次第でございます。

そして、JRから航空便に切りかえた等の記述はされていないということでありましたが、そのことに関しては、執行部のほうから、「今後、きちんと修正いたします」という答弁をいただいておりますので、それを了として、この決議第1号には反対の立場で討論申し上げます。

以上です。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 本附帯決議に賛成の立場で討論させていただきます。

先日より、市長出張旅費についてのさまざまな質疑がなされましたが、3月13日に行われた予算委員会の全体会で、市長は教育再生首長会議について、私的な会議であると認められ、ポケットマネーで支払われており、公費からは1円も支出をしていないと答弁されました。しかし、その後に提示された出張の報告書では、1回もポケットマネーで支払われた形跡がなく、秘書室と見解の違いがあるとはいえ、本来であれば、返還すべきはずの旅費も全く返還する意思がなく、その後、議会への説明もなされておられません。

市長御自身が、私的な会議と認められた教育再生首長会議だけではなく、ほかにもさまざまな私的な会議や私的な用事での前泊や後泊を公務出張にあわせて行われているのではないかという疑念は、全く晴れておりません。普通に考えれば、秘書室は市長のスケジュールを全て把握しておられるはずで、いつ出発し、いつ帰ってきたのかわからないという言いわけは通用しないはずでございますし、もしも、本当にそれがわからないのであれば、危機管理的に大問題でございます。

3月9日の日刊ゲンダイの記事では、「松浦市長は、小学校の寄附金もえらい熱心に集めてはりましたよ」と、大阪市内の会社経営者の方のコメントが載っておりましたが、今回の件で、市民の皆様が気にしておられるのは、公務を使つての出張中に、森友学園のような県外の私立の学校の寄附金集めをされたのではないかということをございまして、この疑惑に対し、政治家としての市長は明確に答えるべきであり、いつ、どこで、誰に対して寄附金集めをしたのか。また、それと同時に、公務ではないときに寄附金集めをしたということを証明する責務があると思います。

来年度の出張旅費につきましても、取り扱いについて検討するとの執行部答弁がありましたが、そのような答弁で納得できるはずがなく、このままでは、際限なく公務出張の幅が広がるおそれは否定できませんので、今後は、公的な用事か、私的な用事か判断に迷う部分につきましても、議会にお諮りいただく必要がございます。また、今回の反省を生かし、今後は、公務出張の間や前後に私的な用事が入った場合には、報告書にその旨を記載することを義務づけるべきであろうと考えます。

このことから、本来であれば、出張旅費についての減額修正案を出したいところではございましたが、残念ながら、可決される見通しも立ちませんでしたので、渋々ではございますが、本附帯決議案に賛成の立場での討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。（「議長、ちょっと訂正を」と呼ぶ者あり）6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 済みません。先ほどの私の反対討論ですが、一部、総務分科会の委員の質問で、市長のシニア割引について、公費ではなく私費なのにといった意味合いで私が発言したようです。市長のシニア割引については、私費なら割引を使うのはわかりますが、公費でなぜ使うのかという質問です。訂正します。

○議長（松村 学君） 以上、訂正ということですね。了解いたしました。

それでは、よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

決議第1号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

---

### 選任第1号防府市副市長の選任について

○議長（松村 学君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市副市長の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市副市長の中村隆氏から、一身上の都合により、平成29年3月31日付で退職したいとの申し出がありましたので、副市長の選任についてお願いするものでございます。

中村隆副市長は、昭和45年4月に防府市役所に入所以来、平成18年12月までの37年間にわたり、本市職員としての手腕を遺憾なく発揮され、平成19年1月からは、水道管理者に御就任され、平成22年6月には、副市長に御就任されました。

通算47年の長きにわたりまして、市制施行80周年を迎えた本市ではございますが、その長期間にわたって市行政各般にわたって敏腕を発揮され、副市長就任後には、私を強力に補佐していただきました。ここに、改めて、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに副市長としてお願いしております村田太氏は、本市出身で昭和56年4月に山口県庁に入庁されて以来、観光交流課長、農林水産部審議監、東京事務所長、東京営業本部長、産業戦略部長をそれぞれ歴任され、県行政はもとより、地方行財政運営全般に精通しておられ、本市の副市長として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 選任第1号防府市副市長の選任について質問いたします。

副市長の人選は、基本的には、市長が決めることと考えておりますが、幾つか確認したいのでお尋ねいたします。

今回、副市長として起用される村田氏は、県から推薦があったのか、それとも市長がヘッドハンティングをしたのでしょうか。お願いします。

○議長（松村 学君） 答弁をお願いいたします。市長。

○市長（松浦 正人君） 県から何の要請も受けておりません。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） そしたら、ヘッドハンティングという形であり、村田氏も県を定年退職した後の就任となります。一般的には、市長が知事にお会いになり、お願いするのが、県の職員としてのつながりを持つためにも非常に重要なことだと思っておりますが、

今回の人事は県とは関係ない人事ということでよろしいのでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 要請を受けてはいないと申し上げました。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 最後に、県庁の先輩であります村田氏の能力や人間性はすばらしく、エリート中のエリートでもありますことから、全く否定するものではありませんが、実際に、本市と山口県の関係がうまくいっていないのは事実であります。こうした形で進められることで、今回の人事により、県との関係改善を図るのは非常に難しいのではないかと考えますし、また、村田氏自身の県との関係を危うくするということが危惧されますので、質問させていただきました。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 本市と山口県御当局とは、何の変な関係はございません。至極円満に、至極仲良く、県政と防府市政は相携えて、地域住民の幸せのために懸命に努力しておる、このことを万万一間違えることのないよう申し上げておきます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 市長がそう言われるのであれば、それで結構でございます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） ちょうど19年前の7月議会ですけれども、松浦市長が当選をされて、最初の臨時議会でありますけれども、その際に、やはり県から、当時はまだ副市長ではなくて助役でありましたけれども、助役を迎えるという形で人事がされました。それと同じことを、またきょうちょっと、私は聞かなければいけないのかなというふうに思います。

19年前、こう申し上げております。「一般論として、私は外から選ぶということを否定しませんが、市役所の内部から長年の経験を積んだ人を助役に選ぶということが、ある意味では望ましいものだろうと思いますし、また、そういった優秀な人材も防府市役所の中にはいるんじゃないかと思います」と。どういったようなことを基準にして、今回、御選任になったのか、この点を第1点としてお伺いしたいと思いますが、今の助役というところをそっくり副市長にかえて、再度、こういったことについて、まずお伺いしたいと思います。

それから、2点目は、ちょっと途中から読みますが、「地方自治の立場を堅持すると、

県との関係については協力すべきことは協力し、また同時に、県に対して言うべきことは言うという形ものが地方自治の精神といえますか、そういう形で防府市にも必要であろうと思います」と。県から県の職員の方が来られるということになりますと、その関係がきちっとできるのかどうか、こういったことで、当時の迎える助役さんは、現職の県の職員ということでありましたので、身分的な取り扱いをお聞きしたところ、県を退職してくるということでもありますので、その点は今回と同じであります、今は地方自治ということのほか、これは平成10年ですから、平成12年には地方分権改革という形で、県と市は対等な地方政府という立場になると思いますので、この辺も踏まえて、この2点についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も、平成10年7月臨時議会のころを思い出しているところでございますが、正確にどのような御返答をしたのかわかりませんが、客観的に申し上げますと、あの当時の防府市の置かれている環境、市長が不在であったという、私が、当選即市長就任という異常事態にあったわけございまして、当時の防府市の内情について、私は、余りよく存じ上げてもおりませんでしたので、人材的にもこの方ならばという方を、私が精いっぱい努力した中で見つけてきたのが、当時のことではなかったかと、かように考えております。

一方、市でも優秀な人材がいるのではないかと、確かにそのとおりでございまして、あれ以降は、市の職員を終えられた方に助役であり、副市長を行っていただいておりますし、現在も市の定年退職された方々が、本市の文化、産業振興、各般にわたって多大な御尽力を頂戴しているのも全く事実でございます。そのことと、中村副市長の赫々たる御実績等々の中で、さらに本市として飛躍を遂げていきたい、山口県において、ぴかっと輝く本市である、その本市を一段と高めていくことに、どなたが適任であるかということ、いろいろな角度から検討させていただいた結果のことでございますので、今後の彼の手腕を、御期待をいただけたらと、かように思っているところでございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今、市長が述べられましたように、19年前の7月議会では、市長も市長選挙がああいう形の中で行われた選挙であったと、極めて異例な形の中での選挙であったと。市民の方々が人事刷新を強く望んでおられるという大きな希望があると、こんなことを言われておったわけでありまして、また、県との関係については、退職をしてくるということで、私も、その議案には賛成をしております。

ただ、今回の場合は、防府市が伸びるというような、あるいは飛躍するというようなこ

とで言われておりますが、どうも、それが私にはもう少しぴんと来ないわけでありまして。大きく変えるということであれば、むしろ、市長自身が選手交代をされればいいのではないかと、こういうふうにも思ったりをするわけでありまして、それも、任期残り1年ぐらいを残して、この時期に副市長をかえるということについては、どうももうちょっとよくわからないので、先ほど以上の御答弁はいただけないのかもしれませんが、もし、私の今のこれに対して言うことがあれば、ぜひ御回答を願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 壇上でも申し上げましたが、御存じのとおり、村田太氏は、観光課長を経ておられますし、また東京一極集中が激しく進んでいる中にあるの東京事務所長、これは部長クラスですが、そして名称を変えての東京営業本部長として、そしてこの1年は産業戦略部長として、まさしく我が市が抱えている、生き残りをかけた、地方の生き残りをかけたさまざまな政策を地方から発信をしていく、その職員たちの先頭に立つのにふさわしい人材であろうと、このように思っております。

ほかのことについては、余り御質問とも思えませんが、答弁をいたしませんので、どうぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ほかにございせんか。ないですね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 済みません。ただいまの質疑等をちょっと会派で意見調整をしたいので、休憩を求めます。

○議長（松村 学君） ここで暫時休憩とします。

午前11時52分 休憩

---

午前11時59分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

選任第1号について、討論を求めます。15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 先ほどの副市長人事案件の選任については、同僚の曾我議員も質問したんですけども、私的には、採決に加われないので、ここで退席をさせていただきます、棄権とさせていただきます。



〔15番 吉村 弘之君 退席〕

○議長（松村 学君） その他、討論を求めます。22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 選任第1号防府市副市長の選任につきまして、会派「絆」といたしまして、賛成の討論をさせていただきますが、一言苦言を申し述べておきます。

今回の副市長選任についての人事案件においては、我々議会に告知等がされずに、3月10日に既に新聞紙上等で報道され、議会には3月17日に議案書が提出され、1週間後に初めて正式に議会に報告があったということであり、議会軽視も甚だしく感じております。つきましては、今回の人事案件の対応において、疑義が残りますが、今後、このようなことがないように十分考慮し、対処していただくことを強く苦言を申し述べ、討論といたします。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 先ほどの質疑の中で、いろいろお尋ねいたしましたが、どうもよく回答がわかりません。私としては、非常に釈然としない思いであります。釈然としないということの中で、反対することがいいのかどうか悩むところでありますけれども、この議案については反対をするということで、討論としたいと思います。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。選任第1号について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

---

#### 挨拶

○議長（松村 学君） この際、防府市副市長に選任されました村田太氏の御挨拶を受けます。

〔新副市長 村田 太君 登壇〕

○新副市長（村田 太君） 村田でございます。ただいまは、私の防府市の副市長としての選任案件に御同意を賜りまして、まことにありがとうございます。皆様方の御期待に応えるべく、誠心誠意、この職を頑張っていきたいということで、今、決意を新たにしているところでございます。

防府市は、昨年、市制80周年の大きな節目を迎え、また市議会も改まり、新たな飛躍に向けて、力強いチャレンジをスタートしているところだろうというふうに思っております。その中で、このたび、私が新しい副市長として選任をいただきまして、4月からは皆様とともに、防府市の活性化、また住民福祉の向上に向けて働かせていただけるということを大変光栄にも思っておりますし、誇らしく思っております。

もとより微力ではございますけれども、防府市のあしたがよりよいものとなりますよう、持てる力を全てをかけて、この職、頑張っていきたいと思っております。皆様方の御指導と御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、簡単ではありますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松村 学君） ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後0時 5分 休憩

---

午後1時 9分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

---

#### 報告第5号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第5号契約の報告について御説明いたします。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府浄化センター新管理棟建設工事請負契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第5号を終わります。

---

#### 報告第6号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第6号変更契約の報告について御説明いたします。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成28年7月25日に締結いたしました防府市公共下水道防府浄化センター汚泥脱水機棟及び分流ポンプ設備等実施設計の作成委託に関する協定及び平成27年12月の市議会定例会において御報告いたしました防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化（第2期）工事委託に関する協定の変更につきまして御報告申し上げます。

報告いたします協定は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成28年7月25日に日本下水道事業団と締結いたしました防府市公共下水道防府浄化センター汚泥脱水機棟及び分流ポンプ設備等実施設計の作成委託に関する協定及び平成27年9月24日に日本下水道事業団と締結いたしました防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化（第2期）工事委託に関する協定について、それぞれ契約金額の変更をしたものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第6号を終わります。

---

#### 議案第49号防府市個人情報保護条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第49号防府市個人情報保護条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本市個人情報保護条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第50号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第50号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正に伴い、本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 5 1 号防府市国民健康保険条例中改正について

議案第 5 4 号平成 2 9 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 5 号平成 2 9 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（松村 学君） 議案第 5 1 号、議案第 5 4 号及び議案第 5 5 号の 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 5 1 号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、国民健康保険法施行令の改正に準じて、低所得者の国民健康保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ、5 割軽減及び 2 割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 5 4 号及び議案第 5 5 号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

本 2 議案につきましては、ただいま議案第 5 1 号におきまして御説明をいたしました防府市国民健康保険条例の改正に伴いまして、防府市一般会計予算及び防府市国民健康保険事業特別会計予算を補正するものでございます。

まず、議案第 5 4 号平成 2 9 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 4 0 万 8, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額を 4 1 2 億 9, 4 4 0 万 8, 0 0 0 円といたしております。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、2 ページと 3 ページをお願いいたします。

まず、歳入では、国・県支出金の増額を計上いたすとともに、歳出では、国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を計上いたしまして、これらの収支差を予備費で調整いたしております。

次に、議案第 5 5 号平成 2 9 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、2 ページの第 1 表にお示しいたしておりますとおり、防府市国民健康保

除条例の改正に伴います国民健康保険料や国・県支出金、一般会計繰入金などの増減を計上いたしております。

以上、議案第54号及び議案第55号につきまして、御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号、議案第54号及び議案第55号の3議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号、議案第54号及び議案第55号の3議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第52号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第52号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、老朽化により解体した小徳田住宅の用途廃止をするため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第53号平成28年度防府市一般会計補正予算（第11号）

○議長（松村 学君） 議案第53号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第53号平成28年度防府市一般会計補正予算（第11号）につきまして御説明申し上げます。

第1条の歳出予算の補正につきましては、2ページの第1表にお示しいたしておりますように、総務管理費におきまして、定年前退職者等に係る退職手当の増額を計上いたすとともに、同額を予備費で調整いたしているものでございます。

では、その内容につきまして、6ページから8ページの給与費明細書の補正によりまして御説明申し上げます。

まず、6ページでは、私の退職に伴います特別職に係るその他の手当の補正を計上いたすとともに、7ページから8ページにおきましては、一般職の定年前退職者に係る職員手当の補正の総額及び増減額の明細を計上いたしております。

以上、議案第53号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを

可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） ここで、庁舎建設に関する決議を動議として提出したいので、取り計らい、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松村 学君） ただいま7番、田中健次議員より、新市庁舎建設に関する決議案の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで議会運営委員会に日程をお諮りするところではありますが、現在、最終日でありまして、残す日程は常任委員会の閉会中の継続調査のみですので、議会運営委員会にはお諮りをいたしません。

この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、決議案配付のため、暫時休憩といたします。

午後1時24分 休憩

---

午後1時25分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

---

#### 決議第2号新市庁舎建設に関する決議（追加）

○議長（松村 学君） 決議第2号新市庁舎建設に関する決議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。7番、田中健次議員。

〔7番 田中 健次君 登壇〕

○7番（田中 健次君） それでは、決議第2号を提案させていただきたいと思いますが、決議案の案文を読みまして、提案にかえさせていただきたいと思います。

防府市は、平成25年8月に、庁舎建設プロジェクトチームを庁内に設置し、老朽化し、耐震性に不安のある市庁舎建て替えの具体的調査をスタートさせた。そして、昨年5月に、



防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会、いわゆる外部委員会が、建設候補地として駅北公有地エリアを選定し、この選定に基づいた防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）が、本年1月6日から2月6日までのパブリックコメントにかけられ、また1月28日の新庁舎建設に関するシンポジウムが実施され、防府市庁舎建設基本構想・基本計画が策定されようとしている。

しかし、シンポジウムのアンケート結果からは、シンポジウムの内容や基本構想・基本計画（案）に否定的な意見が肯定的な意見を上回っていること、これまでの市民参加、情報提供について不満があること、庁舎の位置については、現庁舎敷地との比較を示してほしいとの意見が根強くあることが示されている。

また、パブリックコメントでは、駅北公有地エリアへの移転に反対や慎重な対応を求める内容が約8割を占め、現庁舎での建て替えを望む多数の市民がいることを裏づけるものとなっている。

庁舎建設プロジェクトチームが作成した「庁舎建設の検討に係る報告書」（平成26年3月）では、「今後のスケジュールと市民参画」の項で、次のように述べている。

「各段階において、ホームページや市広報を通じて検討の状況を公表してだけでなく、防府市参画及び協働の推進に関する条例の趣旨を踏まえ、市民アンケートやパブリックコメントの実施、公募委員等による検討を行うなど、それぞれの作業段階に適する方法によって、市民の意向を取り入れながら検討していくことが大切です。」

このため、外部委員会の意向だけでなく、パブリックコメントやシンポジウムで示された市民の意向を受け入れ、現庁舎敷地での基本構想・基本計画（案）を作成し、あわせて市民に提示することが強く求められている。

以上のことを踏まえ、市執行部におかれては、駅北公有地エリアの案だけでなく、現庁舎敷地での新市庁舎建設基本構想・基本計画（案）も早急に策定すること。

このような趣旨であります。ぜひ、皆さんの御賛同をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。討論です。8番、清水議員。

○8番（清水 浩司君） ただいまの件について、賛成の立場で討論します。

外部委員会では、駅北公有地エリアを選定し、防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）がパブリックコメントにかけられ、シンポジウムが実施され、基本構想・基本計画（案）が策定されようとしております。その件で、現在、各地区で住民説明会が開催されております。しかし、現庁舎については、耐震性の問題もあり、早急に建て替える必要があります。駅北公有地エリアでは、建て替えとなると相当の時間を必要とすると思われまます。そういった意味で、現庁舎で基本構想・基本計画（案）も策定する必要があると考えます。大事な案件であり、慎重に策定する必要があると考えます。また、この決議については、議員個々が態度表明をしていない段階で決議書が出るのは、若干早かったのではないかと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 賛成の立場から討論させていただきます。

外部委員会の慎重な審議の結果、建設候補地として駅北公有地エリアが選定され、これに基づいて基本構想・基本計画が策定されています。このことは、尊重すべきことだと思っております。執行部が、4月からは各地域に出向き、説明すると言われております。まずは、今まで主張してきましたとおり、本計画についてわかりやすい資料の提示と丁寧な説明をし、皆様の御意見を聞き、皆様の声を反映していくことが重要と考えております。

決議は、現庁舎敷地での基本構想・基本計画を早急に策定をと求めるものでございますが、私ども公明党としては、すぐさま現庁舎敷地での計画を策定することを求めるものではありませんが、今後、市民の皆様へのより多くの情報提供や丁寧な説明をすることに対しては、反対するものではありません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、決議第2号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたし

ます。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

### 挨拶

○議長（松村 学君） この際、3月31日付をもって、防府市副市長を退任されます中村隆氏から御挨拶を申し上げたいとの申し出がありましたので、これを許可します。中村副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 副市長を退任するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

なお、このような機会、設けていただきましたこと、本当に、議長さんはじめ、議会の皆さんに御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

私、昭和45年4月1日に、この防府市役所に入所させていただきました。以来、ちょうどこの31日で47年ちょうどになるわけでございます。いろんなことがございましたが、きょうに至りますまで、来れましたこと、議会の皆様方あるいは多くの皆様方のいろんな御支援の賜物であったというふうに思っております、心から感謝の念を申し上げたいというふうに思っております。

その昭和45年でございますが、今、記憶をいたしておりますが、たしか人口は9万6,000か7,000人であったというふうに記憶をいたしております、10万都市防府市というふうには呼ばれておったというふうに思っております。

当時、我が国におきましては、高度経済成長期の、そんな時代でございまして、それを背景といたしまして、塩田の跡地に多くの工場が建設をされたわけでございまして、それを受けまして、今、県内でも屈指の、いわゆる産業の都市として成長を続けております。

また、防府市におきましては、長い歴史・文化があるわけでもございまして、総合計画にもうたわれておりますように、文化産業都市として、防府市12万都市として、また発展をしまいったわけでございます。

ただ、このまま発展するかどうかということになりますと、それは未知数でございます。

防府市におきましても、一昨年、地方創生の総合戦略を策定をさせていただきました。その基本指標となっております防府市の人口ビジョンにおきましては、将来的には8万人にも人口が減少するというふうに言われているわけでございまして、今、全国の自治体が存亡をかけて、あるいは発展を目指して、血眼になって頑張っている状況でございますし、また防府市もしかりであります。

ことし、市制を施行いたしまして、80周年の年と重なったわけでございますが、ことし生まれた子どもが20年後の記念すべき100周年には成人になるわけであります。50年後、100年後、その姿をしっかりと見据えて、これから進めてまいる必要があろうというふうに考えております。

特に、今、いろんな課題があるわけでございまして、それらのこともいろいろしっかりと解決をする必要があろうというふうに思っております。ただ、行政は総合力でございまして、いろんな分野がございまして、それを高めていくこと、これは大切なことだというふうに思っております。しかし、将来、防府市が発展をしていくのか、あるいは衰退をしていくのか、大きな、今、分岐点にかかっているというふうに私は感じております。そのために、議会の皆さんと、そして執行部が前進的な意見を闘わせていただきまして、そしてよりよい発展の道を選択をしていただきたい、このことをぜひともお願いを申し上げたいというふうに思っております。

最後になりますが、私、47年間のうち、苦しいこと、楽しいこと、あるいは感動したこと、多々ございました。ただ、申し上げたいのは、防府市の歴史80年のうち、その半分以上を行政の中で、防府市の発展をしっかりと目の当たりにさせていただきましたこと、これは、本当にうれしいこととございました。そして、きょうまで、私どもを支えていただいて、きょうの日を迎えられましたことは、議会の皆様方あるいは多くの皆様方のそのおかげであるというふうに思っております。心から感謝を申し上げまして、私の退任に当たりましての御挨拶といたします。まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（松村 学君） ここで、私より、着座で御無礼でございまして、中村副市長に対しまして、お礼の言葉を申し上げさせていただきます。

中村副市長におかれましては、長年、財務部長、水道事業管理者、副市長と、防府市政に御尽力を賜り、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。4月からは、行政の立場を離れ、市民として、また防府市に十分目を向けていただき、御活躍されることを御祈念申し上げて、お礼の言葉にかえさせていただきます。どうも、大変長年お疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これもちまして、平成29年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後1時40分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月27日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 宇多村 史 朗

防府市議会議員 和 田 敏 明

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月27日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員